

産業廃棄物収集運搬業許可証

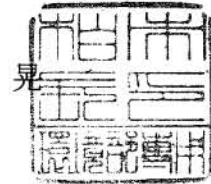
住所 宮城県仙台市泉区鶴が丘二丁目15番地の16

氏名 株式会社 安部工業
代表取締役 安部 竜司

複写禁止

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第1項 の許可を受けた者であることを証する。

柏市長 本多 晃



許可の年月日 平成19年2月27日

許可の有効年月日 平成24年2月26日

1 事業の範囲

(1) 事業の区分

収集・運搬（積替・保管を除く。）

(2) 産業廃棄物の種類

ア 燃え殻, イ 汚泥, ウ 廃油,

エ 廃プラスチック類（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を含む。）、オ 紙くず,

カ 木くず, キ 繊維くず, ク 動植物性残渣, ケ ゴムくず,

コ 金属くず（自動車等破砕物を含む。）、

サ ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物

を含む。）、シ 鋳さい, ス がれき類（石綿含有産業廃棄物を含む。）、セ ばいじん

（これらのうち特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

※「石綿含有産業廃棄物を含む」の記載のない種類については、石綿含有産業廃棄物を収集・運搬できない。

2 許可の条件

なし

3 許可の更新又は変更の状況

平成19年2月27日 更新許可（千葉県）

平成21年8月7日 変更届出（代表者の変更）

4 許可の申請がされた日における規則第9条の2第3項に掲げる基準への適合性

5 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 存・無

以下余白